

## 職員の懲戒処分の公表とお詫び

この度、南知多町立小学校用務員（61歳）が、無免許で長期にわたり、通勤及び公務中において原動機付自転車を運転していましたので、3月15日付けで懲戒処分（減給3か月 給料月額額の10分の1の金額）を行いました。

町民の皆様の信頼を著しく損ねることとなり、深くお詫び申し上げます。

今後は、職員の倫理意識の向上を図り、再発防止に努めてまいります。

平成31年3月15日

南知多町教育委員会

教育長 大森 宏 隆